

# 被害防除措置（太陽光発電施設）

隣接農地耕作者への説明 ※説明の記録については別紙

有 ・ 無（自己所有地のみ・隣接農地無し）

## 1 造成をともなう場合

### （1）転用地からの土砂の流出、崩壊等に対する被害防除措置

①法面保護の概要（擁壁等）

②造成工事中の措置

### （2）隣接地及び農業用排水施設に支障をおよぼさないための被害防除措置

①雨水の排水処理方法（雨水・土砂の流出に対する被害防除措置）

## 2 太陽光パネル設置に伴う日照通風等の影響

### （1）周辺農地の日照、通風等に支障をおよぼさないための被害防除措置

①緩衝地（建物からの距離）、緑地等の概要

②パネルの高さ

## 3 パネル設置後の被害防除について

### （1）雨水・土砂流出による被害が生じた場合の措置について

①雨水の流出について

②土砂流出について

### （2）除草・定期点検について

### （3）実施者が市外の場合、緊急時の対応をする業者について

上記の通り措置することに相違ありません。

氏名（直筆）

印

## 被害防除措置（太陽光発電施設）

記入例

隣接農地耕作者への説明 ※説明の記録については別紙

有 ・ 無（自己所有地のみ・隣接農地無し）

### 1 造成をとまなう場合

#### （1）転用地からの土砂の流出、崩壊等に対する被害防除措置

##### ①法面保護の概要（擁壁等）

- ・農地との境界に段差があり、法面が生じるので、コンクリート擁壁により土留めを施行し、隣接の農地への土砂等の流出を防止する。

##### ②造成工事中の措置

- ・掘削面には、シート等で覆面をして、法面が崩れるのを防ぐ。
- ・周囲の農地に、粉じんが飛散しないよう建設敷地周囲に防塵ネットを設置する。

#### （2）隣接地及び農業用排水施設に支障をおよぼさないための被害防除措置

##### ①雨水の排水処理方法（雨水・土砂の流出に対する被害防除措置）

- ・排水トレンチを配置図に記載のとおり設置して、敷地内で地下浸透させる。
- ・側溝を通して集水升に誘導させた後、地下浸透させる。
- ・四方に既存の畦畔があり敷地内で地下浸透できるため、雨水や土砂が周囲に流出することは無い。

### 2 太陽光パネル設置に伴う日照通風等の影響

#### （1）周辺農地の日照、通風等に支障をおよぼさないための被害防除措置

##### ①緩衝地（建物からの距離）、緑地等の概要

- ・隣接農地から〇〇メートル離して設置するので、隣接農地の日照・通風に影響はない。

##### ②パネルの高さ

- ・高さは2mであり近隣への日照面での影響は軽微である。

### 3 太陽光パネル設置後の被害防除措置について

#### （1）雨水・土砂流出による被害が生じた場合の措置について

##### ①雨水の流出について

- ・上記に記載の方法により雨水排水処理を行うが、降雨量が増すなどして雨水が周囲に流失した場合は、自ら対策を講じ、責任をもって復旧に当たる。

##### ②土砂流出について

- ・土砂が流出した場合は、自ら対策を講じ、責任をもって復旧に当たる。

#### （2）除草について

- ・定期的に草刈りを行い、周囲に迷惑のかからないようにする。
- ・除草シートを用いるが雨水の流出が無いよう排水トレンチを設置する。

#### （3）実施業者が県外の場合、緊急時の対応をする業者について

- ・〇〇株式会社 長野県佐久市〇〇11-22番 TEL〇〇-〇〇〇〇
- ※緊急時の対応に関する覚書や契約書がある場合は、添付。

上記の通り措置することに相違ありません。

氏名（直筆） \_\_\_\_\_ 譲受人（申請者）の直筆で氏名と押印 \_\_\_\_\_ 印

